## ○石垣市財務規則 109 条第 2 項第 2 号に基づく随意契約の事後公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約について石垣市財務規則第109条第2項第2号に基づき公表します。

No.	契約の名称	契約の相手方	契約金額	契約期間	契約の選定基準	選定理由
1	健康福祉センター 屋外清掃業務	石垣市社会福祉協議会	¥866,800-	令和7年4月1日 ~令和8年3月31日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。	選定基準を満たし、か つ予定価格の範囲内 の見積金額であるた め。
2	健康福祉センター 屋外清掃業務	石垣市シルバー人材セ ンター	¥253,046-	令和7年4月1日 ~令和8年3月31日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。	選定基準を満たし、か つ予定価格の範囲内 の見積金額であるた め。
3	健康福祉センター 日常清掃業務	石垣市シルバー人材セ ンター	¥2,740,303-	令和7年4月1日 ~令和8年3月31日	・地方自治法施行令 第 167 条の 2 第 1 項 第 3 号に規定する団 体であること。	選定基準を満たし、かつ予定価格の範囲内の見積金額であるため。
4	健康福祉センター 管理業務	石垣市シルバー人材セ ンター	¥3,040,735-	令和7年4月1日 ~令和8年3月31日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。	選定基準を満たし、か つ予定価格の範囲内 の見積金額であるた め。